

むつ市議会第208回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

平成23年6月15日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第20号 平成23年度むつ市一般会計補正予算
- 第2 報告第7号 平成22年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第3 報告第8号 平成22年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書
- 第4 報告第9号 平成22年度むつ市国民健康保険特別会計事故繰越し繰越計算書
- 第5 報告第10号 平成22年度むつ市介護保険特別会計事故繰越し繰越計算書
- 第6 報告第11号 平成22年度むつ市下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書
- 第7 報告第12号 平成22年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書
- 第8 報告第13号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第9 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市一般会計補正予算)
- 第10 報告第15号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第11 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第12 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 第13 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第14 報告第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第15 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第16 報告第21号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算)
- 第17 報告第22号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市老人保健特別会計補正予算)

- 第18 報告第23号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成23年度むつ市一般会計補正予算)
- 第19 報告第24号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)
- 第20 報告第25号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成23年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	上路	徳昭
3番	新谷	泰造	4番	工藤	孝夫
5番	横垣	成年	6番	澤藤	一雄
7番	石田	勝弘	8番	新谷	功喜
9番	目時	睦男	10番	野呂	泰喜
11番	馬場	重利	12番	岡崎	健吾
13番	山本	留義	14番	千賀	武由
15番	白井	二郎	16番	大瀧	次男
17番	富岡	修	18番	佐々木	隆徳
19番	半田	義秋	20番	川端	一義
21番	高田	正俊	22番	山崎	隆一
23番	浅利	竹二郎	24番	村川	壽司
25番	中村	正志	26番	菊池	広志
27番	斉藤	孝昭	28番	富岡	幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹
教育長	遠島	進	公営企業 管理者	遠藤	雪夫
代表委員 監査委員	小川	照久	総務政策 部長	伊藤	道郎
財務部長	下山	益雄	財務部 調整監	赤田	比等史
民生部長	奥川	清次郎	保健福祉 部	松尾	秀一
経済部長	中嶋	達朗	建設部長	山本	伸一
川内庁舎 所長	布施	恒夫	大畑庁舎 所長	若松	通
協野沢 庁舎所長	高坂	浩二	会管総政 理出納室 長	大橋	誠
選挙管理 委員会 事務局長	成田	晴光	監査委員 局長	石田	武男

農委會 農務局 局長	手問本	富士雄	教育部長	齋藤秀人
營企 水務 局長	齊藤	鐘司	總政防調 策整	岩崎金藏
公局下部 財政推 部策監	石野	了	財副稅 務課	畑中恒治
民政推 生進 部策監	竹山	清信	民副市又課 生理一	猪口和則
保福保推 社福 部社監	甲田	久美子	保福副障課 社福	丸岡弘人
建設推 設進 部策監	鏡谷	晃	公企副總 業務課	川森浩史
總政總 務課 務部長	柳谷	孝志	總政總 務主	野藤賀範
總政企課 策調 務部長	高橋	聖	總政防課 策政	工藤初男
財政 政課 部長	氏家	剛	民保 生年	畑中秀樹
民國年總 生金主 部保課幹	橋本	敬司	保福介課 社福	井田敦子
建土 木課 部長	杉山	重行	教委事總 員務課	松宮康則
總政防政主 策策 務部長	須藤	勝広	民國年主 生金	工藤幸紀
總政總主 策務 務部課任	栗橋	恒平		

事務局職員出席者

事務局長	須藤徹哉	次長	澤谷松夫
------	------	----	------

総括主幹 濱 田 賢 一
主任主査 石 田 隆 司

主任主査 小 林 睦 子
主 任 村 口 一 也

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は28人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第20 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第20号

○議長（富岡幸夫） 日程第1 議案第20号 平成23年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、12番岡崎健吾議員。

○12番（岡崎健吾） 1点質疑させていただきます。

補正予算書10ページ、歳出第9款消防費、第1項消防費、4目の防災対策費の中の各避難所等備蓄品整備事業費についてですが、実は今回の定例会で一般質問を予定していたのですが、今回東日本大震災にかかわって、各庁舎、それから避難所の設備についてということで予定をしていたのですが、今回の補正予算書にそれに関連する予算が計上されておりますので、ここで質疑させ

ていただきます。

このたびの大震災においては、市の職員の方々、地域住民の避難所への誘導とか、それから炊き出しなど速やかに対応していただきました。完璧とは言えないまでも、各地域の住民の方々からは大変よくやってくれたという声をたくさん聞きます。しかし、その中で災害による停電の対応に各庁舎、それから避難所において限界があったとも聞いています。例えば停電に対応する発電機、それから投光器などの設備の不足、あと携帯電話が使用不能となり、庁舎と避難場所の連絡が不自由だったと、そういうのも聞いています。

そこで、今回補正予算の中でそれらの内容がカバーできる内容になっているのか、その詳細についてお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 岡崎議員のただいまのご発言の中で、市の対応、これをご評価いただきましたこと、これまた励みにしてしっかりと取り組まなければいけないと、このように思っております。

また、限界というふうな言葉がございましたけれども、その限界を打破するために今回の補正予算、そしてまたこれからさまざまな形の中でご提言をさせていただきたいと、このように思っているところであります。

詳細につきましては、担当よりお答えいたします。

○議長（富岡幸夫） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） ただいまの岡崎議員のお尋ねにお答えいたします。

各避難所等備蓄品整備事業費の詳細についてということでございますけれども、3月に発生いたしました東北地方太平洋沖地震の経験を踏まえまして、当該地震発生時に避難所として使用された指定避難所35カ所に発電機、それから投光器、懐中電灯、携帯ラジオ、電気の使わないストーブ、

そして炊き出し用のガス炊飯器など、そしてまた災害対策本部及び支部、各庁舎ですけれども、こちらのほうには備蓄倉庫、それから大型の発電機、通信用として衛星携帯電話、それからベスト型の着衣などを整備する経費でございます。需用費で850万9,000円、備品費で1,426万2,000円、工事請負費で2,120万円の合計4,397万1,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（岡崎健吾） 今回の補正予算の編成に当たっては、各分庁舎、それから避難所等、非常に苦労された担当者の方々から意見を聞いて編成されたとも聞いています。しかし、一遍に全部そろえるということは非常に難しいのではないかと思います。市長の行政報告の中でも計画的に整備していくということを言われました。そうなれば、ある程度どのくらいをめどに計画が達成されるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） めどというふうなお話でございますけれども、先ほどお話をいたしましたように、限界というふうなことがございました、岡崎議員お話しのように。その限界が何なのかというふうな形、これは幾らでも果てしない準備というふうなものも必要になってくると思います。その時々、その状況に合わせて、今回は津波、それから福島の方で今非常に大きな問題になっております福島第一原子力発電所、そういうふうなものもひっくるめまして、総合的な形の中で、これは備えるのは常に備えていかなければいけないと。このめどということは、なかなか何年後、例えば3年後というふうに限定をしますと、3年後にまた新たな災害等の発生というふうな形になった場合、そういうふうなことがありますので、この年限は、期間は区切らずしっかりと自ら蓄えて

いくというふうな姿勢を持っていきたいと、このように思っております。当座この形の中で今般の3.11の大震災、さまざまな形でご不便をおかけした部分、そういうふうなものをまず備えると、それから次のステップに入っていくと、こういうふうな取り組み方をしていきたいと、このように思っております。

災害に強いまちづくり、住民の皆さんのためにどういうふうなものを備える必要があるのかというふうなことを、これから十分ご意見を伺いながら備えていきたいと、このように思っております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（岡崎健吾） 今非常用の発電機なんかも整備するということなのですが、例えば発電機なんか非常に高価なものであります。これら災害協定の中で考えてもいいのではないかと思います、これについていかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 非常に高価なものであります。しかしながら、今般災害協定、リース会社との災害協定を結んでおりませんでしたけれども、地元のリース会社等が非常に早く対応していただいたというふうなことでございます。今後市内のリース会社等とも災害協定をしっかりと結び、優先的な形、これを考えていかなければいけないと思います。しかしながら、最低限のものは備えていかなければいけないと、このように思っております。例えば大型の医療施設、こういうふうなものに対しての電源の確保、そういうふうなものをどうするのかというふうなこともこれから検討を重ねていきたいと、このように思っているところであります。

○議長（富岡幸夫） これで岡崎健吾議員の質疑を終わります。

次に、4番工藤孝夫議員。

○4番（工藤孝夫） 1点お尋ねいたします。

10ページの介護基盤特別対策事業費の補助金についてでありますけれども、この特別養護老人ホームの施設整備費として1億1,600万円計上されておりますけれども、この運営施設名と、29床の中で個室型が何床で多床室は何床なのか、またその他の設備内容についてもお尋ねをいたします。

○議長（富岡幸夫） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 工藤議員のお尋ねにお答えいたします。

当該施設につきましては、社会福祉法人青森社会福祉振興団が経営いたしますみちのく荘の地域密着型介護老人福祉施設で、むつ市金谷に建設を予定しております。これにつきましては、本年5月10日付で県より内示を受けましたことから、介護保険第5期計画の前倒しとして補助するというものであります。

居室につきましては、全室個室ということで、29床ということで伺っております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） これで工藤孝夫議員の質疑を終わります。

次に、5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 2点ほどお願いいたします。

まず、10ページですが、先ほどの岡崎議員の質疑と同じであります。その答弁を聞いてお尋ねさせていただきたいのですが、まず35カ所に整備するということではありますが、この35カ所、実際は例えば50カ所ぐらいあって、それで35に絞ったものか、それとも最初からもう避難所というのは35カ所しかなくて、そういう意味では全避難所に整備するという形のものなのか、ここの部分だけ、その点確認させていただきたいと思います。

それと、同じ防災対策費の中で福祉避難所用災害時備蓄品整備事業費というのがありますので、これについても内容を教えていただければと思います。

それと、その下のほうに防災行政用無線整備事業費、こども教えてもらえればと思います。

あと11ページですが、スキー場管理費の2,841万3,000円ということで、結構金額が張るものですから、これについて釜臥山スキー場ゲレンデ整備車購入事業費というもので計上されておりますが、これはどういうものなのかというのを教えていただければと思います。2,800万円とかなり金額が大きいので、こういう支出というのは今後も予想されるものなのかどうか、これもお聞きしたいと思います。

今のスキー場の利用がかなり少なくなっているという話を聞いて、私もたまたま行ったときは二、三人しかいなかったというふうな状況もあって、こういう2,800万円とか3,000万円という投資をする場合には、このスキー場というのは今後どうなるのかと。また、市としてはどんなに赤字があってもきちんと経営していくという立場に立っているのかどうかというの、ちょっと展望を示してもらわないと、それこそ費用対効果という意味ではどうなのかなというふうなことも考えますので、そこら辺のお話もしてもらえればと思います。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

まず初めに、避難所の35カ所というようなことにつきましては、この3月11日の地震のときに実際使われました指定避難所が35カ所で行いました。指定されていないところも3カ所ほど使われておりますけれども、実際指定された避難所は35カ所使われていたということで、むつ地区が18カ所、川内地区が3カ所、大畑地区が9カ所、脇野沢地区が5カ所というようなことで、35カ所の分を一応用意するというようなことでございます。

次に、福祉避難所用の災害時備蓄品整備事業でございますけれども、これは去る6月1日に災害時に要援護者を受け入れていただくための施設であります福祉避難所となる市内の10の法人等と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結したところでございます。これらの10法人等が運営いたします21の施設を福祉避難所として利用するために必要となる介護用品等を備蓄するためのものでございます。

備蓄品といたしましては、毛布類、それから紙おむつ類を予定しております。各施設で受け入れが可能な人数714人、この714人の7日分の数量を購入するものでございまして、需用費として1,618万3,000円を計上しております。

防災行政用無線整備事業でございますけれども、これはむつ地区の難聴地域となっております桜木町、宇田町、浜関根、出戸の4カ所に屋外子局設備を新設するとともに、浜関根漁協に遠隔制御装置を設置するもので、工事請負費として2,702万4,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

ゲレンデ整備車の購入費とはどういうものか、また金額の大きい支出は今後も予定があるのかについてでございますが、ゲレンデ整備車、これは圧雪車と言ったほうがわかりやすいかと思っておりますが、この車両の老朽化に伴う補正予算でございます。平成5年に購入して以来、昨シーズンまで18年間にわたり稼働した車両の更新でございます。

車両の性格上、受注生産となりますことから、またスキー場には利用者の事故防止の観点から、これまた不可欠な車両でございます。次のシーズンに間に合わせるためのものでございます。耐

用年数は6年という車両でございますが、修理に修理を重ねまして、18年間延命してきたものでございます。受注生産というものでございます関係上、購入費もこのぐらいの額になってしまうということでございます。

今後の支出ということでございますが、ゲレンデ整備車と同様に施設の老朽化に伴う、例えば突発的な修理とか更新事業というものは、可能性として今後十分あり得るものと考えております。

また、スキー場の展望についてであります。1年当たりの平均的なリフトの利用者の延べ人数は約22万8,000人、これは釜臥山スキー場が北国に暮らすむつ市民の皆様にとっては冬のスポーツの拠点としても定着しているものと、そういうふうな認識をしております。今後も市民のスキー場として、市民の皆様が安心してウインタースポーツを楽しむための環境づくりと、また市民の皆様が愛されるスキー場を目指してまいりたいと思っております。

また、費用対効果という話もございましたが、このスキー場の性格上、経済性というよりも市民の健康とか市民の冬場における楽しみ、そういうものに対する投資ということでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。27番齊藤孝昭議員。

○27番（齊藤孝昭） 議案第20号の補正予算について何点か質疑させていただきます。

まずは10ページの、先ほど岡崎議員からも出ましたが、避難所に備品を整備するということについてです。備品を整備することは必要だと思っておりますが、その整備した後、配備した後の管理はだれがやるのかというところをまずはお知らせください。

い。

そして、食料も備蓄するということでしたが、その食料品の更新の時期はどういうふうを考えているのか、頻度も含めてどういうふうを考えているのかお知らせください。

次は11ページの、これもまた今スキー場の圧雪車の話が出ましたが、圧雪車は部長言うとおりに過去に必要なということで質疑、また質問をしたこともありましたけれども、今補正をかけてまで、しかも地方債を発行してまでこの時期に買わなければならなかった理由をお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） お答えいたします。

まず、備品の管理についてでございますけれども、避難所に配備する予定のものは、発電機、それから投光器、懐中電灯、携帯ラジオ、ストーブ、炊き出し用のガス炊飯器などでございますけれども、これにつきましてはそれぞれの施設のほうに管理のほうはお願いしたいと思っております。何にでも使うということではなくて、これは災害用ですというようなことをきちんと伝えて管理のほうはお願いしたいと思っております。

食料の部分につきましては、この議案第20号の補正予算での対応ではなくて、専決で対応しております。報告第23号のほうで対応しておりますので、よろしいでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） お答えいたします。

今なぜ補正かというお尋ねでございますが、車両の性格上、受注生産ということもございまして、ことしの12月のシーズンといいますか、それに間に合わせるためには現在の補正でなくてはならないということでもあります。昨シーズンまで修理に修理を重ねてまいりましたけれども、シーズンの終了間際になりますけれども、例えばシャーシにひびが入ったとか、油圧計が修理が不可能になっ

たとか、そういうことが、もう修理ではどうしようもできない部分の故障が発生しましたので、6月補正を組まなくては次のシーズンには間に合わないというような状況になりましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（富岡幸夫） 27番。

○27番（齊藤孝昭） 備品の管理についてですけれども、発電機を備えるということですが、発電機についてはやはりまめに動かしておいたほうがいいと。いざとなったときに使えないというふうにならないように、当然そういう対応も必要となると思っておりますが、答弁によると、その管理する人が例えばそこの町内会だったら町内会のだれかがやるのでしょうか、多分。それを発電機の点検までそこをお願いしているものかどうか、または発電機を動かせる人がいるのかいないのかというところもチェックが必要になると思っておりますが、そのところはどこまで打ち合わせをしているのかお知らせください。

食料品については、後でまたお聞きします。

圧雪車については、多分ことしも直して使おうというふうに当初思っていたと思うのです。ただ、一生懸命頑張ったけれども、これ以上直せないということなので新しく買わなければならなくなったというふうなことで補正にかけたというふうには思うものの、やはり大型の備品の購入のときは計画的にやるのが普通で、財政が厳しいから持ちこたえさせろというふうなことをやっていた一方で、本当は必要だったのだということもあつたはずなのです。一生懸命必要ではないですか、買ったほうがいいではないですか、スキーをする人たちの安全のために早期に購入必要ではないですかという話を過去にも何回もしていたにもかかわらず、使えないからやっぱり買おうというふうなことは計画的ではありませんね。ということも含めて、今後スキー場に関してはリフトも古いし、そ

の他に整備しなければならないものたくさんあります。そこのところをぜひ計画的にやってほしいということを申し上げて答弁をいただきたいと思っています。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 発電機、そしてまたスキー、ともに斉藤議員専門とするところでございます。その部分におきまして、発電機の管理の部分、ご意見を今承りました。私は、発電機があればいつでも、一回も使ったことはございませんので、常に動くものだなというふうな意識を持っておりましたので、この管理についてはまた訓練も必要でしょうし、そういうふうなところをご意見を承りましたので、十分そのところに意を用いて配置をしていきたいと、このように思います。

圧雪車のほうは、たしかことしのシーズンの終わりのころに、もう動かなくなったというふうなことで報告を受けまして、しかしながら何とかこのシーズンだけは乗り切ろうということで、本当に延命措置を図ってまいりました。つまり計画的に延命措置を図ってきたと、財政の状況もありましたので、この部分でご理解をいただけるものと。今後は、計画的にさまざまな施設の改修、そういうふうなものも出てくると思います、あのスキー場に限らず。そういうふうなところは、しっかりと計画的に進めていきたいと、このように思います。

○議長（富岡幸夫） これで斉藤孝昭議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。13番山本留義議員。

○13番（山本留義） 10ページの民生費の補助金についてお伺いします。

これは、29床の地域密着型の施設をつくるということで、国の補助が全額で、むつ市の持ち出しがないのですけれども、先ほど介護保険の前倒しという言葉が部長は使いました。平成21年度に介

護保険料が改定されて、平成24年度まで改定されないと思うのですけれども、こういう前倒しによって、また介護保険料がどのようになるのか。私としては、待機者がある中で、こういう施設というのは本当に重要性があると思うので、実際本当にそういう施設をつくったところには感謝をしているのですけれども、ただ介護保険料の関係で、私も今まで勉強した経緯があって、この辺がどのようになるのか、お答えしていただきたいと思っています。

○議長（富岡幸夫） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） お答えいたします。

まず、基本からいいますと、平成23年度の介護保険料には反映いたしません。ただし、今年度、第5期の計画を策定いたしますので、平成24年度以降には若干の影響はあるものと思いますが、それは今後策定して平成24年度の介護保険料等が示された時点で決められますので、今の時点ではそのあたりはちょっと何とも申し上げることはできませんので、ご了承いただきたいと思っています。

○議長（富岡幸夫） 13番。

○13番（山本留義） そうすれば、平成21年度で決めた介護保険料には、今の施設が建ったとしても、利用したとしても反映されないと、そういうことでよろしいですか。

○議長（富岡幸夫） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 先ほども申し上げましたように、本年度の介護保険料には反映いたしません。よろしく願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 13番。

○13番（山本留義） そうすれば、今前倒しでそういう施設の増設を許可しているのですけれども、今後まだまだそういう増設の許可があり得るのですか。というのは、今の時代本当にいろいろな、こういう施設でも商売ですから、民間でもそういう声があるわけです。ただ、市のほうではそうい

う法人のほうに偏っているという形で、私もその法人というのは今までの知識とかそういうがあるので、それはそれとして構わないのですけれども、それを幅広く参入させるようなこともできるものなのか。本当にこれからどれくらいまでのベッド数を市のほうでは許可するような形でののか、お答えいただきたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） いずれにいたしましても、本年度において第5期の介護保険事業計画を策定いたしますので、その時点でやはり給付の事業料の目安、あるいは高齢者の方のニーズがある程度見えますので、今の段階では今後の施設整備というものは具体的な形で申し上げることはちょっとできませんので、ご理解願います。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） これで山本留義議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。9番目時睦男議員。

○9番（目時睦男） 第10款の教育費の3項中学校費についてお尋ねをしたいと思います。

今回の補正予算で大畑中学校の中庭の環境改修事業として860万円を計上しているわけですが、この具体的な改修の中身についてお聞きをしたいと思います。

もう一つは、この予算と関連をするわけですが、中学校費にかかわるものでありますが、大畑中学校の体育館、おかげさまで耐震工事を完了したわけですが、実は中学校に赴いた際に油のおいがすごくて、学校長からお聞きをしたら、多分暖房の配管が老朽化によってだと思っておりますが、油漏れがあって、場所については特定できない状況になっていると、特定するために業者のほうに調査をしていただいております、こういうふうなお話をお聞きをしたわけですが、今度の冬場に向けて、これについては

安全上の問題もあろうかと思えますし、この油漏れについても対策が現況どようになっているのかについてお尋ねをしたいと思います。

以上であります。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 目時議員の大畑中学校中庭環境改修事業費についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、この事業の内容でございますけれども、工事費、委託費となっております。

まず、委託費のほうでございますけれども、排水設備、または配管ピット内の清掃がございます。それから、油漏れでございましたので、油漏れの土壌の産廃処理という委託もございます。また、今議員がご指摘の中にありましたけれども、この油漏れの調査、この調査のための工事、それから土壌にしみ込んだものがございましたので、その土壌を入れかえる工事というようなのが主な内容でございます。

2点目にお尋ねの体育館に入ったときの油のおいがしていたという部分でございますけれども、この現象を我々が覚知したのは3月17日でございます。3月17日に周辺の排水路で油のようなおいがするというので、原因を学校ではないかというふうな指摘がありまして、学校に赴いたところ、学校周辺でやはり油のおいがかなり出ていたというものでございまして、それを調査したところ、今ほどの工事の概要云々の話がありましたけれども、排水ますのところに油の漏出が見られたと。これは、そうすると油タンクもしくは学校のそういうふうな施設からではないかということで調査したところ、それはなかったのです。

そうすると、どのような原因で油の流出があったのか、また漏れがあったのか。量的にはさほど多いものではなかったのですが、排水ピットに油の漏出がありました。これは、以前にそういうふ

うな施設の改修を行うときに、たまたま排水管等に油が入り込んだとか、そういうふうなものが今回の地震の影響で出てきたのではないかと。ないかと、これ推定しかできませんでした。いずれにしてもそのような洗浄といたしますか、清掃する方向でその処理をしないと、先ほど議員がおっしゃったとおり、学校周辺、生徒にもその油のおいがしますので、その辺は早目に処理しなくてはならないということで、今回の補正予算に組んでいただいたということでございます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（目時睦男） 油漏れの関係であります、今の答弁でありますと、まだ現在箇所が特定できないと。今後そういうような面では、特定できるような形で追求をしていくと思うのでありますが、冬場に向けて、今後の見通しについてどのようなことで対策を講じていくつもりか、その辺についてのお話を伺いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 先ほど説明したとおり、今回のはなかなか特定が難しい。しかしながら、やはり清掃、その油が付着した部分の配管、それから排水ます、いわゆるその辺の油の経路の部分において清掃をきちんとやっていくと。現在その部分においては油の浮き出るといいますか、という部分についてはおさまっているというようなことでありますので、あとそこに付着したものについて清掃すれば一定のものの清掃が終わるのではないかと、油のおいが消えるのではないかとというふうに考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（目時睦男） いずれ早急に油漏れの箇所を特定できるような、そして具体的な対策を講じながら、冬場の暖房に影響しないような対策をぜひともとっていただきたいということを申し述べて、要望して終わりたいと思います。

○議長（富岡幸夫） これで目時睦男議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。23番浅利竹二郎議員。

○23番（浅利竹二郎） 先ほどの同僚議員の質疑の中で防災行政用無線の件なのですが、桜木町、川守町、浜関根、その他のところを整備するというお答えがありました。これはどのような、要するに機械的なものを整備するということなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（富岡幸夫） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 防災行政用無線でございますけれども、これは屋外子局設備というふうなことで、柱を立ててスピーカーをつけるということになります。

○議長（富岡幸夫） 23番。

○23番（浅利竹二郎） 実は、これは聞き取りにくい箇所は全域的に苦情が寄せられているわけでして、例えば機械的なものではなくて、共鳴して聞き取りにくいとか、いろいろあるわけなのですが、そこら辺の調査は今後どうするのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 防災行政用無線につきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、聞き取りにくいとか、こもるとか、また聞こえないとかというような苦情、要望がかなり来ておりますけれども、それぞれ要望等があったところにつきましては調査をしまして、向きを変えるとか、そういうようなところで調整できるものは調整していておりますけれども、まだまだ完全ではないと思っております。

○議長（富岡幸夫） 23番。

○23番（浅利竹二郎） 先般の市長からの行政報告の中で、緊急時にはサイレンで周知するというようなことがありましたけれども、例えば津波の場合、直接津波が来る箇所と、ちょっと高台で津波

については心配がないというような区域があるわけですね。そういう場合にサイレンが鳴ったらどこまでサイレンを鳴らすのか、それともどこまでが避難すべきかとかという、そこら辺の市民の判断が混乱すると思うのですけれども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 非常に難しいご質疑でございます。サイレンが一斉に鳴るというふうな事態になりますと、市内全域、防災行政用無線はできるだけ多くの人に聞いてもらうように、今向きを変えとか、そしてよく聞こえないところに設置すると、こういうふうな形で設置をしております。その部分でサイレンを鳴らすと、できるだけ多くの人たちに聞いてもらうような、そのシステムを今やっているわけでございますので、ここの部分で、例えば一斉にサイレンが鳴るような事態になったとき、一斉になるわけでございますので、その部分で高台の人はより高台のほうに、低い方は高台のほうに、こういうふうな形になってくると思います。

先ほどちょっと答弁がありましたように、今まで全く聞こえないところ、またそういうふうな施設がないところ、そういうふうなところには今回そういうような形で補正予算で上程をさせていただき、ご審議をいただいているわけでございます。ただ、また一方ではその放送がうるさいというふうな苦情も参っているわけでございます。非常にそういうふうなところのバランスのとり方、また一方では女性の声はよく聞こえるけれども、男性はこもって非常に聞こえづらいとか、また逆の方もおるわけでございます。そういうふうなところ、そしてまたその案内の仕方も冗長にならないようにコンパクトに詰めて情報を提供すると、こういうふうなところも少しずつさまざまな形の声をお聞きしながら対応していると。

しかしながら、やはりその放送のみに頼らず、チャンネルを幾つも持っていただくというふうな手法を進めていかなければいけないと。これは、その放送だけに頼っておりますと、非常に住宅が気密性が高うございますので、夏場ですと窓を開けておるのでしょうかけれども、冬場ですと閉め切った状況の中でよく聞こえない、何か放送があったなど、こういうふうなときにはまたテレホンガイドというふうな形、非常事態になったら、これはエフエム放送とか、そういうふうな形ですき間をしっかりと埋めていくというふうな手法をとっていききたいと、このように思いますので、ご理解願います。

○議長（富岡幸夫） これで浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。14番千賀武由議員。

○14番（千賀武由） 10ページの第2款総務費、2目の企画費についてお伺いしたいと思います。

東北新幹線七戸十和田駅開業環境観光PR事業費として161万7,000円ほど計上してございますが、提案理由によりますと、七戸十和田駅周辺の5市町村による環境に優しい観光に着目したテレビ番組の制作とございますが、これはどのようなテレビ番組なのかをお聞かせ願いたいと思います。

それと、第10款教育費でございます。第2項の小学校費のうち小学校放送設備等改修事業費に620万2,000円の改修事業費がのってございますけれども、この改修する内容と該当する学校名をお聞かせ願いたいと思います。

それと、11ページの3項の中学校費でございます。この中の中学校の放送設備改修事業費1,132万5,000円ほど計上してございますが、これも同じく改修する内容と該当する学校名をお知らせ願いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 企画費の東北新幹線七戸十和田駅開業環境観光PR事業費というように、番組の内容というようにございます。このPR事業は、新幹線と次世代の自動車、いわゆる電気自動車を使いまして、下北地域、上北地域の観光地を紹介して、それを首都圏において放送するというようにございますけれども、上北地域では十和田湖、奥入瀬、下北地域では下北半島のそれぞれの観光地等を収録するというような内容でございますが、まだ十分に詰められておりませんので、私の手元のほうには概要という形でありますけれども、この事業、七戸町、十和田市、六ヶ所村、東北町、そしてむつ市の5市町村でともに負担金を出し合ってやるという事業でございます。この部分につきましては、県の市町村振興協会の助成金を活用してやる事業となっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 10款の小学校管理費の中の小学校放送設備等改修事業並びに中学校管理費の中学校放送設備改修事業費の内容と学校名のお尋ねにお答えいたします。両方とも内容がほとんど似てございますので、一括でお答えさせていただきます。

まず、この学校名ですけれども、小学校では第二田名部小学校と苦生小学校でございます。中学校は、田名部中学校とむつ中学校、近川中学校でございます。

その放送設備の状況でございますけれども、現状ですけれども、ほとんど似たような内容でございますけれども、例えば第二田名部小学校であれば、数年前からですけれども、放送が途切れるなどの不安定があったとあります。それから、一部の教室、または部屋等に放送が入らない、または一斉放送が入らないケースとございますか、ふぐあ

いが出てきているというようにございますし、廊下に入らないとか、いろいろなそのような内容になってございます。または、その操作モニターが動かないというように出てきます。

この原因等ほとんど似通ってございまして、やはり放送室にありますアンプ類、機械類、その辺のところにもふぐあが出てきたというので、それを改修する事業でございます。この部分については、消防からは、やはり非常用というように非常に大切なものですので、口頭でありますけれども、修理の指導がなされていまして、計画的に整備する予定でございました。しかしながら、今般の大震災を顧みますと、やはり万が一の災害に備えてという考え方から、災害は必ずやってくるというふうな危機意識を変えまして、認識を変えまして、まずは児童・生徒の避難の誘導にはこういう放送設備は必需品でございますので、情報伝達としてという考えのもとになります。また、当然この小学校、中学校は避難所にも指定されてございますので、そういうふうなときに避難指示、避難者に対する情報というふうなことも機能しなければいけないと思ひまして、今回の補正予算に計上させていただきました。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（千賀武由） ありがとうございます。

企画費のテレビ番組の件でございますけれども、これは番組を今これから制作して放映するわけでございますが、これらが今後むつ市の観光振興にどのような効果があると考えておられるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思ひます。

それと、小・中学校の放送設備の改修事業費ですけれども、今部長からいろいろと述べられましたけれども、私はこれらの事業は当初予算に計上さふさわしかったのではないかと思うところですが、新年度予算には、このような各学校等からの要望がなかったのでしょうか、お伺いしたいと思

います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） PRの効果というふうなことでございますけれども、非常にこういうふうな観光客、この部分はとにかく視覚に訴えるチャンネルを多くしていかなければいけない、こういうふうなことです。例えば今100万円かけたから効果がどのくらいなのかと、百数十万ですけれども、効果がどの程度なのかということは、ただちには出てこないと思いますけれども、何回も何回もさまざまな角度から放送することによって、また映像を流すことによって頭の中に刷り込んでもらう、そしてまた耳の底に刷り込んで、残像として残しておく、耳のほうですと、音として残してもらおうと、そういうふうな形で繰り返し繰り返しこういうふうな形でPRを展開するというふうなことは、千賀議員、もう十分それはご承知だと思いますので、こういうふうな展開はさまざまな補助制度、それからさまざまなご提案を受けて、頻繁にこれは対応して行って交流人口をふやしていきたいと、このように思っております。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 放送設備等は前からわかっていたから、その当初予算に計上すべきではなかったかと。そのとおりだと思います。実質的には先ほど私ご説明申し上げましたけれども、消防等からも、口頭ではございますけれども、修理、改修というのは指導がなされたわけですので、当初予算にも要求するものでございましたし、また要求もしてございました。しかしながら、議員がご承知のように、学校の部分においてはさまざまな事業を改修する部分とか、修理する部分がたくさんございますので、その優先度の部分がございますので、その中においては今回のものは漏れていたこととなります。しかしながら、これについては計画的に我々としては整備をしていくという

ことで先ほどご説明を申し上げました。ですので、計画的にやっていくということを目指しましたけれども、このたびの震災というものをとらえまして、緊急性があるだろうということで今回の補正に上程させていただいたというところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） これで千賀武由議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第20号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第20号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇報告第7号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 報告第7号

平成22年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。15番白井二郎議員。

○15番（白井二郎） 6ページの教育費の中の保健体育費、体育施設トイレ整備事業についてお尋ねいたします。

これ7,074万5,000円繰り越しをしているわけなのですが、その内容について。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 体育施設のトイレ整備事業の繰り越しの内訳ということでございますけれども、まず大きく分けますと委託料、もう一つは工事請負費となっております。委託料のほうは、むつ運動公園児童公園のトイレの改築工事設計委託料が1つ、あとふれあいスポーツパーク、これ川内でございますけれども、これが工事設計委託料、もう一つが大畑中央公園の屋外トイレの改修工事設計委託料、そしてもう一つは実際の工事費になりますけれども、これも今お話しのとおりむつ運動公園児童公園のトイレの改修工事、それとふれあいスポーツパークのトイレの新築工事、もう一つ大畑中央公園屋外トイレの改築工事の内容になってございます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（白井二郎） 今部長より説明あったわけなのですが、トイレに限って再度お尋ねしますが、もう一度何カ所で、1棟当たりというか、トイレ1カ所当たり幾らぐらいというのがわかりましたらひとつお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事市民スポーツ課長（猪口和則） 箇所と、それから1棟当たりの規模ということですが、箇所的には部長お話ししておりましたが、大畑中央公園、それからむつ運動公園児童公

園、それと川内のふれあいスポーツパークの3カ所になります。規模になりますが、大畑中央公園のほうが今現在野球場の横に設置されておりますが、そのちょっと大きいやつです。ちょっと資料持ち合わせしていないのですが、前回の補正予算のときにもお話ししておりましたが、小2、大4と記憶しております。むつ運動公園児童公園、それから川内ふれあいスポーツパークのほうがちよっと小さいやつで、小1、大1ともに同じ規模で予定しております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（白井二郎） これは繰越明許費ということで、昨年からやって事業ができなかった分を繰越明許費ということで、今年度事業をやるということなのでしょうけれども、これは平成22年度の予算で我々が承認しているわけなのですが、基本的にいつも考えることなのですが、トイレ、一般の常識から考えて1,500万円とか2,000万円とか、トイレは大変すばらしいトイレで、使用する方は大変喜んでいただけるわけなのですが、我々一般市民から比べれば予算規模が大きいと。1,500万円のトイレといえば、普通の住宅1棟にかかる金額でございます。その辺のところは、今後やはり、これは繰越明許費でございますので、今後こういうのを進めるにおいては、やはりこの予算を市民が納得する形といたしますか、当然それ行政がやるということは、こんなに高いものかという認識のもとにもなりますので、その辺のところをどのように市長は考えているか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 白井議員の合点がいかないようなお尋ね、この部分を私もやはり同一のちょっと疑問を持ったときがございました。ただし、これまでのトイレは水洗ではなく、そしてまた非常に老朽化していると。現代にマッチしたものの、

そしてまた景観にマッチしたものの、そういうふうなもの、例えば水源池公園のあのトイレは昨年完成をいたしました。屋外ステージの上のほうなのですけれども、あそこはやはり景観にマッチしなければいけないという、こういうふうなコンセプトで作り上げました。つまりそこは外壁には石を張るような形、そしてまた水洗というふうな形、非常にその部分でコストがかかっているというふうなことでございます。水源池公園のトイレですと、我が家ですと3棟くらい建つような、3,000万円を超えるようなトイレでございますけれども、高いなというふうな思いをいたしました。しかしながら、供用開始になりますと、さまざまな形の中で快適性、そしてまた景観にマッチしたというふうな部分、そしてまた長く今度は使えるというふうな部分、非常にそういう意味ではちょっと金額が高いというふうなことのご指摘は今後さまざまな形の中でできるだけコストを下げようような手法をとっていきますけれども、このたびの前近代的な施設よりも現代的な施設になっているというふうなことで、非常にその部分でのコストがかかっているということをご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（富岡幸夫） これで白井二郎議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第7号の質疑を終わります。

報告第7号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第8号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 報告第8号 平成22年度むつ市一般会計事故繰越し繰越し計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第8号の質疑を終わります。

報告第8号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第9号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 報告第9号 平成22年度むつ市国民健康保険特別会計事故繰越し繰越し計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第9号の質疑を終わります。

報告第9号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第10号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第5 報告第10号 平成22年度むつ市介護保険特別会計事故繰越し繰越し計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第10号の質疑を終わります。

報告第10号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第11号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第6 報告第11号 平成22年度むつ市下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第11号の質疑を終わります。

報告第11号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第12号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第7 報告第12号 平成22年度むつ市水道事業会計継続費繰越し計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第12号の質疑を終わります。

報告第12号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第13号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第8 報告第13号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。14番千賀武由議員。

○14番（千賀武由） 今回のこの事故が起きた原因について、どのように認識をしておられるのか。

この事故は防ぎ得なかった事故であったのかどうかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 自動車事故に関してのお尋ねにお答えいたします。

今回の事故は、用務地駐車場で発生した圧雪路面でのスリップ事故でありますけれども、高さが1.8メートルの塀に囲まれた駐車場というふうなことで、非常に見通しが悪かったというふうなことでございます。相手の車を発見し、ブレーキをかけましたが、スリップしていったというふうなことであります。車が来たらすぐとまるというふうな認識を常に持つておかなければならなかったというふうな考えております。

事故の報告を受けまして、すぐ公用車の事故防止等について職員に注意を促しておりますし、今後とも職員の交通安全意識向上のために努めてまいりたいと考えておりますので、ご了解願いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（千賀武由） わかったわけでございますが、次の質疑に移りますけれども、これは本庁舎、各庁舎の職員にも関係するわけでございますが、私は以前に何回となく理事者側のほうに指導とか対策、そういうことをお聞きしているわけでございますが、その際には皆さん非常に立派なご回答をするわけでございますが、私は残念なことに、これら理事者が話している回答に職員の皆さんは本当に周知されているのかなと、そのように疑問を抱きますし、本当に交通安全意識が薄いのではないかなと、そのようにも見受けられるのでございます。そこで、また聞くわけでございますけれども、いま一度市職員が事故を起こさないために、本当に今どのような指導をしているのか、また今後どのように指導していくのかという、そういうことについて誠意あるご回答を求めたいと思いま

す。よろしく申し上げます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） ただいまの交通事故の専決処分というふうなことで、所属の所長のほうから答弁をいたしました。圧雪状態でスリップというふうなことでの不測の事故というふうなことでございました。これは、それを管理つかさどる者として、今後事故のないように十分スピードの問題、そしてまた車間距離の問題、そういうふうなものは徹底して努めていきたいと。これは、起こしたくて起こしている事故ではないというふうなことで、そのために職員全員が交通安全のルールを守り、そして交通安全の思想というふうなもの、それをしっかりと啓蒙していかなければいけない立場でございますので、この部分については十分これからそれぞれの所属長のもとにおいて、しっかりと指導していきたいと、このように思っております。

また、交通安全週間とかさまざまな場面場面でも、私は全職員に対しまして、交通安全の啓蒙のために意識を喚起させるべくメールで通達を出しております。この部分においては、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと、このような決意を述べさせていただきたいと、このように思います。

○議長（富岡幸夫） これで千賀武由議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第13号の質疑を終わります。

報告第13号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第14号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第9 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることに

ついてを議題といたします。

本案は、平成22年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 1点だけお願いいたします。

まず21ページの諸支出金、公営企業費であります。2億3,322万5,000円というふうな金額が補正されておりました。ここの項目の財源として6,000万円の寄附というのも計上されております。この6,000万円の寄附というのはどういうものかというのをお知らせいただければと思います。個人からか、法人か、それからむつ市内の方か、そうでないのかというのをお知らせいただければと思います。

それと、ここには下北医療センターのむつ総合病院とか川内診療所、それぞれ補正されておりますので、ということは例えばむつ総合病院が5,000万円、川内診療所が1億4,314万3,000円などとなっておりますので、結果的にはこの部分、決算で赤字で補てんしなくてはいけなかったのかというふうに考えるのでありますが、そうであるのかどうかというのを教えていただければと思います。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

まず、公営企業費2億3,322万5,000円の財源の内訳であります寄附金6,000万円はどのようなものかというふうなお尋ねでございます。この寄附金につきましては、保健、医療、福祉等の向上に役立てていきたいというふうなご趣旨で、社団法人むつ下北医師会からご寄附をいただいたものでありまして、地域医療の確立のために、その財源として活用させていただいたと、そういう趣旨で

ございます。

次に、各病院、診療所の支出の内容はどのようなのかということで、決算でそれぞれ赤字の決算だったのかということのお尋ねについてでございますけれども、議員ご承知のとおり、下北医療センターでは、その経営健全化を図るために平成24年までに資金不足比率を20%未満とする経営健全化計画というものを作成してございます。一般会計におきましても、下北医療センター3診療所の抱える不良債務の計画的な解消のために、平成22年度当初予算においても、その分の負担金は予算計上しておりましたが、決算見込みによる収支の状況を踏まえまして、このたび2億4,000万円の追加の支出を行ったものであります。

内容としましては、決算見込みによる不足分としましてむつ総合病院へ5,000万円、それから平成22年度で新たな赤字の要素、いわゆる不良債務の発生を起ささないために、病院運営費の不足分を補充するために大畑診療所と脇野沢診療所分合わせて4,685万7,000円、さらに不良債務解消の追加分といたしまして、川内診療所へ1億4,314万3,000円というふうな内容になってございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（横垣成年） 各診療所の補正であります。これ不良債務の解消のためということでありましたが、ということは、そこのところもう少し詳しく教えてもらいたいのですが、単年度病院の収支においては別に赤字ではないけれども、不良債務を解消するために今回の補正は、主にその不良債務の解消のために充てたというふうに理解してよろしいでしょうか。その不良債務の部分と不良債務から切り離れた病院の収支をちょっと分けてもう一回説明していただければと思います。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） まず、むつ総合病院と、

それから3診療所は若干考え方が違うのですけれども、例えば3診療所の部分に限って言いますと、いわゆる診療所の部分については一般会計の負担責任と申しますか、そういうものはむつ総合病院等の大きい病院に比べますと大きいものがございます。それで、先ほど私は当該年度の赤字の発生を抑えるための追加的な財政支援というふうな言い方で申し上げましたけれども、いわゆる平成22年度に病院経営をした結果、医療収益が医療の経費に足りなかったということで、そのままですと平成22年度に病院が赤字になってしまうと、いわゆるその収支の差を一般会計から補てんして、平成22年度の収支を均衡することで平成22年度の赤字の発生を押さえたということでございます。それは、当該年度の話でございます。それ以外に先ほど申し上げました3診療所が以前から累積して抱えております不良債務があるものですから、その部分については計画的に負担を出している、また川内診療所につきましては、その分を前倒しして、計画以上に繰り出ししたと、そういうことでございます。

○議長（富岡幸夫） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。11番馬場重利議員。

○11番（馬場重利） この補正予算は、平成22年度の決算見込みの補正でありますけれども、4,000万円の減額補正と。これによって赤字解消の前倒しできたという要因にもなっていると思うのですが、その4,000万円のうちの3,000万円は土木費なのです。見ますと、17ページの一番下の道路橋りょう費、それから18ページ上の道路新設改良費、加えて3,070万円、これ減額ということで、これも道路維持管理、あるいは新設に使わなくてもよかったのだということなのか。かなり道路改良あるいは補修の要望は詰まっているはずなので

すけれども、その辺のところをどういう形で減額できたのか、無理やりしたのかどうかということも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） お答えいたしたいと思います。

まず、道路、橋りょうの維持費の部分でございますけれども、これにつきましては1,700万円を減額してございますが、まず需用費の部分の360万円につきましては、大湊地区になるわけですけれども、燃料と電気坂道対策をしてございます。その予算が少なくて済んだということで、主にそういう燃料費と電気料の経費が減額されているということでございます。

あと委託料の1,200万円につきましては、これは除雪費の減額で、増額補正もさせていただきましたが、結果的に委託料全体で1,200万円の減額となっているということでございます。

あと、備品購入ということで、除雪車両を購入いたしました。その入札残でございます。100万円ぐらい出ております。

もう一つ、道路新設改良につきましては、これはあくまでも入札残、それぞれ委託料の400万円、それから工事請負費の700万円、それから補償補てん、これは道路工事に伴いまして、電柱移転等の額が残ったということでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（富岡幸夫） これで馬場重利議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第14号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第14号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、報告第14号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、報告第14号は承認することに決定いたしました。

◇報告第15号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第10 報告第15号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。14番千賀武由議員。

○14番（千賀武由） この事故は、有線放送施設の破損が原因で起きた事故であるようでございますが、人身事故にならず不幸中の幸いだと思っております。それで、この事故により大畑地区の有線放送施設の設置箇所、あと破損がないのか、そのような調査はしたのかお伺いをしたいと思います。

また、この類の事故は今後発生しないとも限らないわけでございますので、その対策は講じているのかお伺いをいたします。

○議長（富岡幸夫） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

この有線放送施設の内容でございますけれども

も、これは昭和47年に旧大畑町が農事放送として整備したものであります。それで、昭和62年に防災無線に切りかえたわけですけれども、その際に一部の町内からそのまま使用したいというような強い要望がありまして、それを受けてこの地区については使用をさせていたというような状態でございます。

それで、今回の事故でございますけれども、この有線放送の線が国道を横断しておりまして、それが3月でございましたので、雪の崩落によりましてコンクリート柱が傾いて、それで線が国道に垂れ下がったと、そこに車がそれをくぐり抜けようとして車両に損害を与えたというような状況でございますが、今その部分については撤去しております。今後そこには設置しないような方向で考えております。

それから、あと数カ所、使用されておられませんけれども、当時のそのまま残っている箇所がございます。そこについては、随時撤去する方向で検討しております。

以上でございます。

(「対策は」の声あり)

○大畑庁舎所長(若松 通) 今申し上げましたとおり、それは予算が随分、撤去費用がかかるものですから、随時撤去していくというようなことになっております。

○議長(富岡幸夫) これで千賀武由議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第15号の質疑を終わります。

報告第15号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第16号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第11 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第16号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第16号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇報告第17号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第12 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第17号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第17号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇報告第18号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第13 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることに

ついてを議題といたします。

本案は、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めます。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第18号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第18号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第19号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第14 報告第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めます。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第19号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第19号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第20号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第15 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めること

ついてを議題といたします。

本案は、むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めます。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第20号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第20号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第21号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第16 報告第21号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成22年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算について報告及び承認を求めます。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第21号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第21号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇報告第22号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第17 報告第22号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成22年度むつ市老人保健特別会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第22号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第22号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇報告第23号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第18 報告第23号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成23年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番(横垣成年) 2点ほどお願いをいたします。

8ページのほうに債務負担行為ということで、むつ市小規模事業者経営改善資金利子補給金ということで限度額が827万円というふうにあります。これに対応するのが6ページの商工振興費の補正額174万3,000円かと思うのですが、これなぜこういうふうに金額が違うのかというのを教えていただければと思います。この174万3,000円が827万円というところにふえることも予想しての債務負担行為なのかということをお教えいただければと思います。

あともう一点であります。6ページのほうの防災対策費、補正額445万2,000円があるのですが、これ避難所用災害時備蓄品整備事業ということでありますが、多分ここに非常食というものが入っ

ているのかと思うのですが、例えば非常食であれば使用期限が当然ありますので、もし使わなければそっくり廃棄して新しいものに更新というふうな形となると思うのですが、そういう形になるのかどうか。常に更新しなければならないという、こういう食料品なんかは、やっぱり捨てるのはもったいないので、全国的規模でいろんな災害がありますので、そういったところにそういうものを融通し合うというふうなネットワークをつくりながらこういう整備を進めるべきではないかなというふうに思うのですが、そここのところの考え方もお聞きしたいなというふうに思います。大量に備蓄して、災害がなければ大量に廃棄するというふうな、こういう行政はやっぱりなるべく避けてもらいたいというふうに思いますので、そここのところをどういう体制になっているかということですので、よろしく願いいたします。

○議長(富岡幸夫) 経済部長。

○経済部長(中嶋達朗) 横垣議員のお尋ねにお答えしたいと思います。

議員お尋ねのとおり、債務負担行為827万円というのは、商工振興費の174万3,000円に対応するものでございます。市では、今回の震災で間接被害を受けている地元の零細企業が経営の改善を図るために必要な資金を商工会議所、商工会を窓口として無担保無保証人1.95%の低金利で日本政策金融公庫から融資が受けられる小規模事業者経営改善資金、通称マル経と申しますけれども、その制度を活用しまして、平成23年度中に借り入れた中小企業へ1年間のみ全額利子の補給をするためのものです。

商工会議所等の審査を受けてから実際に利子の返済が始まるのは二、三カ月後からになります。最も遅く融資が決定された方の利子の返済というのは、平成24年の5月ごろから始まることになることから、市の助成制度に該当する利子補給の期

間である1年分の返済を終了するまで、平成25年度になりますけれども、それまでの予算を措置する必要がございます。そのため、今年度の利子補給として174万3,000円を計上し、平成24年度は726万7,000円及び平成25年度は100万3,000円の合計額827万円を債務負担行為として計上したものでありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（富岡幸夫） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 続きまして、防災対策費445万2,000円についてでございますが、これにつきましては災害時用の備蓄食料に係る経費でございます。3月の地震の避難状況を踏まえまして、1,500人の3食分として主食の部分、乾燥のお米3,500食、それから缶詰のパン1,000食の計4,500食、そして缶詰の総菜でございますけれども、それを4,500食、500ミリリットル入りの水4,500本というようなことを備蓄するものでございます。

これらの食料品につきましては、多くが保存期限が5年となっておりますことから、毎年の防災訓練などにおいて、その5分の1程度を活用して、その都度補充していくようにすると。また、横垣議員お話しのように、大きな災害がほかの地域で起きた場合には支援物資として活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。27番齊藤孝昭議員。

○27番（齊藤孝昭） 横垣議員もお聞きしましたが、災害時の備蓄の品物をこのたび整備するというふうな予算がつけましたが、過去に阪神・淡路大震災、そして新潟沖の地震が発生した際に、私が一般質問、またはその後に鎌田議員が一般質問で備蓄をすべきだというふうな話を再三にわたってし

たのにもかかわらず今までやってきませんでした。このたび東日本大震災を踏まえて備蓄するというふうになったことはいいことだと思いますが、今まで一生懸命やったほうがいいという話をしてきたにもかかわらず、このたびまでやらなかった理由をまずお知らせください。

次に、災害復旧費の商工施設災害復旧というところに自動火災報知設備を修繕するというふうな予算がついておりますが、これは今回の地震によって自動火災報知設備が壊れたから直すのでしょうか。そこのところをお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 齊藤議員、そしてまた鎌田議員から非常用の備蓄、食料の備蓄をすべきというふうなご発言がこれまでであったというふうに記憶しております。なぜやらなかったか、その理由はというふうなことは、やはりその部分においては危機感が足りなかったと、こういうふうなこと。財政云々、それが主導していたのかもわかりませんが、危機感不足であったと、これは否定できないものだと、このように思います。つまり3.11の際停電があり、そしてまた避難所で一晩生活をしてもらう、そしてまた停電もなかなか解消しなかった、しかしながら議員のお力添え等々で通電が早く開始されたわけでございます。その部分では、一晩を避難所で暮らさなければいけないと、そういうふうな部分の想定すらなされなかった部分での危機感不足というふうなことは否定はできなかったと。この否定はできないものであると、このような思いをいたし、ではもし、さらにこの3.11を契機として、四百年災とか、または二千年災だとか、そういうふうなものがさまざまな報道、また書籍等を通じて伝えられておるところでありますので、この部分においては早く対応しておかなければいけないだろうと、そういうふうな思いで備蓄を始めようというふうなことで

ございます。

しっかりと、まず千五、六百人、3.11、あの夜避難所で生活を強いられたわけでございます。この部分において、一番困ったのはやはりその備蓄の食料品がなかった、いかに災害協定を結んでいても、なかなかその部分では一般市民の方々の部分の対応もありますでしょうし、ただちに1,600人、1,500人の食料が対応できなかったと。それは、バックアップしていただきました海上自衛隊のお力添えがありましたので、それなりに充足はいたしました。毛布すらそんなになかったと。そういうふうなことを反省いたしまして、これはただちに対応しなければいけない、こんな思いで専決処分をさせていただいたということで、十分ご理解いただけるものと、このように思います。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お尋ねの自動火災報知機のことですけれども、地震による停電によりまして、自家発電機が起動したわけなのですけれども、その際に過電流がちょっと流れたというふうに思われます。ヒューズの溶断とか感知機器の線がちょっと断線しまして、受信機内の共通基板のイン、アウト、I/Oという基板がちょっと損傷してしまいまして、その基板の交換をするためのものがございます。

○議長（富岡幸夫） これで斉藤孝昭議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第23号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第23号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、報告第23号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、報告第23号は承認することに決定いたしました。

◇報告第24号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第19 報告第24号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市税条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第24号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第24号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第25号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第20 報告第25号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成23年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番(横垣成年) 1点だけお願いをいたします。

この6ページに前年度繰上充用金ということで補正額5億1,002万3,000円ということが計上されておりますが、これはつまるところ平成22年度の国保の会計の累積赤字額が5億1,002万3,000円ということなのかどうかということをお聞きしたいと思います。

そして、平成21年度の決算では累積赤字額が5億8,221万7,000円ということでありました。ということは、平成22年度国保税が値上げをされまして、それによっておよそ7,000万円の累積赤字が減ったという理解でよいかどうかということです。

そしてまた、当初値上げによって解消される予定の累積赤字額と比較して、どういう状況となっているか。いわゆるスケジュールどおりになっているかどうかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長(富岡幸夫) 民生部長。

○民生部長(奥川清次郎) お答えいたします。

まず繰上充用金と累積赤字の関係でございますが、議員お話しのとおり、平成22年度の決算見込みによりまして、単年度で約7,200万円の黒字を確保いたしました。その分、結果として累積赤字が減少したものでございます。

次に、計画との差異でございますが、当初の赤字解消の計画では、単年度約1億1,000万円の黒字確保というような予定を立てておりましたが、これに4,000万円及ばなかったということでございまして、歳入が予定額を下回ったということが主な要因でございます。

また、予定どおり累積赤字は解消されるのかというお尋ねでございますが、今後例えば国の動向とか経済情勢が、大きく現在でも動いておりますけれども、医療費がどのように推移するかという

ことなど、不透明な部分がかなりありますことから、もう少し状況を見きわめながら、さらに努力をしてみたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(富岡幸夫) 5番。

○5番(横垣成年) 一応値上げによって7,200万円ほど黒字になったということではありますが、私はもしそうでなかったら、また来年も値上げの心配があるのかなというふうに思っておりましたが、ということは、当面昨年度国保税を値上げしたので、あのときはたしか5年間ぐらいのスケジュールで5億8,000万円の赤字を解消していくというふうな形のものだったと思いますので、そういう意味では5年間ぐらいは値上げの必要はないというふうな形で大まかに理解していいかどうかお聞きいたします。

○議長(富岡幸夫) 民生部長。

○民生部長(奥川清次郎) 先ほども若干申し上げましたけれども、新聞紙上等でござんと思えますけれども、国の動向というものがさらに動く可能性もありますし、それにかかわる歳入の確保、さらには例えばインフルエンザとかそういうものの発生による医療費の増と、そういうようなものをはらんでいる会計でございますので、なかなか将来を数字で申し上げるとするのはちょっと無責任な話にもなりますので、とりあえず会計としては医療費の抑制、抑制というのは、単に削るわけではなくて、そのためのいろいろな事業とか展開いたしましたして、歳出の抑制、歳入の確保、その中で努力をしてみたいというようなことでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(富岡幸夫) これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第25号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第25号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月16日は常任委員会のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、明6月16日は常任委員会のため休会することに決定いたしました。

なお、6月17日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

正 午 散会